

# World Stalls

## 「あーすフェスタかながわ2018」出店者募集案内

### せかいたいむら 世界屋台村

「あーすフェスタかながわ2018」では、食べ物・飲み物の販売をする「世界屋台村」の出店者を募集します。どうぞご応募ください。(民芸品などの販売をする「ワールド・バザール」の出店については、「ワールド・バザール出店者募集案内」が別にあります。指定の申込書により、お申し込みください。)

#### 1 「あーすフェスタかながわ2018」について

現在、神奈川県には約18万5千人の外国籍の人たちが、暮らしています。多様な背景や考え方を持つさまざまな国籍の人たちが、ともに暮らしていくため、おたがいを理解し、尊重することが大切です。

「あーすフェスタかながわ」は、「多文化共生」をテーマにしています。民族団体、外国籍の人たち、NGO、NPO、関係団体、神奈川県が協力して、ともに考え、ともに語らい、ともに楽しむイベントとして毎年開催しています。外国籍の人たちや、「多文化共生」を支える、さまざまなNGOや市民グループが数多く参加します。

お祭りには、おいしい食べ物がつきものです。このお祭りを楽しく盛り上げる、「世界屋台村」の出店者を募集します。どうぞご応募ください!

○ 日時：2018年 5月19日(土曜日)、20日(日曜日)

場所：神奈川県立地球市民かながわプラザ(あーすプラザ)

横浜市栄区民文化センター(リリス)

〒247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1 (JR根岸線 本郷台駅下車徒歩3分)

#### 2 募集について

<p>内容</p>	<p>● 民族料理など、「多文化共生」のテーマに沿った内容での食べ物・飲み物の販売 ※提供できる食品には制限があります。 詳しくは、別紙(器具・食品の取り扱い、メニュー、調理時に関する注意)を参照してください。</p>		
<p>出店料</p>		<p>屋台【大】</p>	<p>屋台【小】</p>
<p>非営利団体※</p>		<p>20,000円(2日分)</p>	<p>10,000円(2日分)</p>
<p>その他団体</p>		<p>40,000円(2日分)</p>	<p>20,000円(2日分)</p>
<p>※「非営利団体」として申し込む場合は、<b>3 応募について</b>(8)に定める条件を満たしている必要があります。条件を満たしていない場合は「その他団体」としての扱いになりますので、ご注意ください。</p>			

場所	あーすぷらざ 池周辺	
出店時間	11:00※～16:00 ※消火器チェックが終わり次第、販売できます。	
面積	崖谷【大】 テント(3.6m(横) x 2.7m(縦)) 1団体につき1張り テーブル(1.8m(横) x 0.6m(縦)) 2 台、いす4脚つき	崖谷【小】 テント(1.8m(横) x 2.7m(縦)) ※2団体で1つのテントを半分に分けます テーブル(1.8m(横) x 0.6m(縦)) 1台、 いす2脚つき

### 3 おうほ 応募について

- (1) 応募が多く、同じようなものを売る店が多い時は、次の基準に基づいた団体を優先します。① 多文化共生に関わる非営利の活動(外国籍県民の社会参加、外国籍県民支援、国際協力・国際理解など)を行っている団体。② 神奈川県内の団体。  
 その中から、保健所の指導に準拠できる団体(下ごしらえをする場合、営業許可を取った店舗厨房で下ごしらえができる等)を優先的に決定します。それでもなお多い時は抽選により出店者を決めます。
- (2) 出店できる面積に、限りがあるため、設置できるテントの数に、限りがあります。「世界屋台村」は、例年、応募者が多数あり、抽選で出店者を決めることが多いです。出来るだけ多くの団体に参加してもらうために、使用面積の小さい、「小」の屋台で出店する団体を優先して決める場合があります。
- (3) 企画内容は「多文化共生」に関する内容であることが条件です。次のような企画内容は、出店できません。  
 ・政治活動及び政治団体や、宗教活動及び宗教団体の宣伝に関するもの。  
 ・個人、団体を悪く言うものや、他の人や団体の不利益となる内容のもの。  
 ・参加者の安全が保障されない内容のもの。  
 ・家庭などで、いらなくなったものの販売を主な目的とするもの。  
 ・寄付金を集めるもの。  
 多文化共生に係わる活動についての展示、広報、資料の配付は、積極的に行ってください。
- (4) 世界屋台村は、5月19日(土曜日)と20日(日曜日)の2日間行います。2日間とも出店することが条件です。(1日だけの出店はできません)
- (5) 食べ物・飲み物を買うときは、『主催者が指定したリサイクル容器』を使うことが条件です(1個4～12円程度。詳しくは出店が決まった時にお知らせします。) 環境保護のため、ご協力をお願いします。  
 リサイクル容器以外に使っていいものは、『紙コップ、プラスチックコップ、竹串、包み紙、割り箸、スプーン・フォーク類』だけです。  
 その他に、蓋つきの容器などを使用した場合には出店を中止していただきます(売れた後の食品が持ち帰られて、長期保管される心配があるため)。

(6) \* 調理や運搬に伴うゴミ、\* 自分たちで売ったものの空き瓶(全種類) \* 業務用の空き缶(一般的な飲料の缶以外)、\* 業務用の紙パックなどは、出店者が持ち帰ることが条件です。  
持ち帰らない場合は、出店を中止していただきます。(お客様の食べ残しと、リサイクル容器は、会場内で主催者が回収します)

(7) 出店が決定した団体は、「世界屋台村・屋台出店者説明会」に必ず参加してください。(4月頃に行う予定で、出店が決定した団体に、詳しい日時をお知らせします。)説明会に参加しない団体は、出店を取り消すことがあります。

(8) 非営利団体として出展を申し込むには、次の出展の条件を満たしている必要があります。条件を満たしていない場合は、「非営利団体」ではなく、「その他団体」の申込みとして扱われますので、ご注意ください。

#### ■ 出展の条件

1. 多文化共生に関わる非営利の活動(外国籍県民の社会参加、外国籍県民支援、国際協力・国際理解など)を行っている団体であること。
2. 2017年12月時点で、設立後1年以上を経過し、定期的な活動を行っていること。

#### ■ 提出書類

非営利団体として出展を希望される場合は、以下の①～⑥の資料を郵送、FAX、またはe-mailにて、2018年2月28日までに、事務局にご提出ください。

- ① 屋台参加申込書
- ② 定款、設立趣意書等
- ③ 役員名簿
- ④ 最近1年分の事業報告書
- ⑤ 最近1年分の決算報告書
- ⑥ 団体のパンフレット等

※なお、①～⑥のすべての書類を提出できないが、出展の条件を満たしている、「非営利団体」としての出展を希望する場合は、提出できる書類を提出していただき、活動内容等を確認させていただいた上で、「非営利団体」として出展が可能か個別に判断します。

(9) 出店をした団体は、必ず、用意されたアンケートに回答し、事務局に提出してください。

## 4 注意すること① (メニューや調理方法について)

屋台申込書(2)に記載されたメニューについては、出店決定後は追加・変更はできません。(保健所からの指導時は除きます。)

近年の保健所の指導方針により、下ごしらえをする場合、できるだけ営業許可を取った店舗厨房で下ごしらえをお願いします。下ごしらえ場所が営業許可を取った店舗の場合、営業許可書の写しを提出してください。事前連絡の上、管轄の保健所が訪問することがあります。

保健所の指導により、提出されたメニューまたは調理方法の変更をお願いすることがあります。

決められた期日までに変更してもらえない場合は、応募の受付ができなかったり、出店許可を取り消したりする場合があります。

しゅってんどうじつ ほけんじょ しどう おこな さい つぎ ちゅうい まち ばあい  
出店当日は、保健所より指導が行われることがあります。その際、次の注意を守っていない場合、  
しゅってんちゅうし かのをせい  
出店中止となる可能性があります。

べつし ぎく しょくひん と あつかい めにゅー ちゅうりじ かん ちゅうい きんしょう  
※別紙（器具・食品の取り扱い、メニュー、調理時に関する注意）を参照してください。

## 5 注意すること②（施設設備について）

やたいテントには、必ず以下のものを準備してください。

- ・手洗い用の蛇口付きタンク、排水のバケツ、石けん
- ・アルコールスプレー
- ・調理用使い捨て手袋
- ・温度計（クーラーボックスを使う場合）
- ・調理器具をしまう容器
- ・ゴミ箱
- ・消火器（業務用10型以上）

## 6 注意すること③（その他）

- (1) しゅってんばしよ いち じゆんぱん ちゅうせん き やたい おお だいちきぼう とお  
出店場所の位置や順番は、抽選により決めます。屋台の大きさは、あなたの第一希望の通り  
に、ならないことがあります。（おきさのへんこう ひつよう とまき しぜん れんらく）  
に、ならないことがあります。（大きさの変更が必要な時は、事前に連絡します）
- (2) しゅってんばしよ おくがい あめ ふ おこな つぶ かぜ ふく えすた くるひと  
出店場所は屋外です。雨が降っても行いますが、強い風が吹いたり、フェスタに来る人にと  
って危ないと思われる場合は、主催者の判断で中止します。その指示に従ってください。当日中止  
になっても、出店料はお返ししません。ご了承ください。出店料・追加のテーブル代につい  
ては、1日のみ開催となった場合でも全額いただきます。
- (3) こどもでも手軽に購入できるように、量を少なめにして300円以下のものもご用意い  
ただくなど、一部の商品価格設定にご協力をお願いします。あーすフェスタかながわ  
では、多くの方に食文化の豊かさを知ってもらう目的で屋台村を開設しています。少な  
くとも1品は500円以下の料金にしてください。
- (4) ちゅうり ひつよう でんき がすなどは、器具も含めて出店者が用意してください。
- (5) かき とりあつかい ちゅうい しょうかき ぎょうむようしょうかき がたいじょう ようい  
火気の取扱に注意してください。消火器（業務用消火器10型以上）を用意して、すぐ使  
える場所に置いてください。  
特に、発電機を使用する場合は、燃料（ガソリン、軽油など）の貯蔵と取扱には細心の  
ご注意をお願いします。なお、防火対策上、会場内で発電機への給油はできません。
- (6) しゅってんだんたい くるま だいばん ちゅうしゃじょう むりよう ようい  
出店団体については、車1台分の駐車場を無料で用意します。
- (7) ついか てーぶる つか ばあい ゆりよう か だ ついかきぼう ばあい しぜん ちうこ  
追加でテーブルを使う場合は、有料で貸し出します。（追加希望の場合は、事前に申込みをし  
てください）  
【追加のテーブル】1500円/台/2日（※値段は過去の例です。変更の可能性あり。）

## 7 おうぼほうほう 応募方法

(1) 「非営利団体」として申し込む場合

「非営利団体」として申し込む場合は、**3 応募について** (8) に定める条件を確認の上、以下の①～⑥の書類を2月28日(水曜日)までに届くように郵送するか、FAXするか、またはe-mailに添付して送ってください。

### ■ 「非営利団体」出展者用提出書類

- ① 「屋台参加申込書」
- ② 定款、設立趣意書等
- ③ 役員名簿
- ④ 最近1年分の事業報告書
- ⑤ 最近1年分の決算報告書
- ⑥ 団体のパンフレット等

(2) 「その他の団体」として申し込む場合

「その他の団体」として申し込む場合は、①「屋台参加申込書」に必要な内容を書いて2月28日(水曜日)までに届くように郵送するか、FAXするか、またはe-mailに添付して送ってください。

※なお、①～⑥のすべての書類を提出できないが、出展の条件を満たして、「非営利団体」としての出展を希望する場合は、提出できる書類を提出していただき、活動内容等を確認させていただいた上で、「非営利団体」として出展が可能か個別に判断します。

※①「屋台参加申込書」は、「あーすフェスタ2018」のホームページからもダウンロードできます。募集要項の内容や、申込書の記入方法について、わからないことがありましたら、【申込み・問合せ先】までご連絡ください。( URL : <http://www.earthplaza.jp/earthfesta/> )

## 8 出店者決定のお知らせについて

出店者の決定通知は、あーすフェスタかながわ実行委員会事務局から、3月中旬に送付します。

## 9 出店料について

出店料の振込先は、出店者決定通知に同封して通知します。決められた日までに振り込んでください。(振込手数料は出店者が負担してください。)

決められた日までに振込またはお支払いが確認できない場合は、出店の権利を取り消すことがあります。

主催者が中止を決定した場合でも、出店料金はお返しいたしません。

【<sup>もうしこ</sup>申込み・<sup>といあわ</sup>問合せ<sup>さき</sup>先】 <sup>ふえすた</sup>あーすフェスタ<sup>じっこういんかい</sup>かながわ実行委員会

○<sup>じむきょく</sup>あーすぶらざ内事務局<sup>しゅつてんぜんぱん</sup>(<sup>かん</sup>出展全般<sup>といあわ</sup>に関するお問合せ)

〒247-0007 <sup>よこはまし</sup>横浜市<sup>さかえくこす</sup>栄区小菅ヶ谷1-2-1 <sup>あーすぶらざ</sup>あーすぶらざ1F <sup>せいねんかいがいきょうりょくきょうかい</sup>青年海外協力協会内

川村(かわむら)・石山(いしやま)

TEL:045-896-2916 FAX:045-896-2299 e-mail:festa@earthplaza.jp

<sup>ふえすた</sup>あーすフェスタ<sup>ほむぺーじ</sup>ホームページURL ( <http://www.earthplaza.jp/earthfesta/> )

○<sup>かながわけん</sup>神奈川県<sup>けんみんきょく</sup>県民局<sup>けんみんぶ</sup> 暮らし県民部 <sup>こくさいかないじむきょく</sup>国際課内事務局( <sup>ひえいりだんたいもう</sup>非営利団体<sup>こ</sup>申し込み<sup>しよるい</sup>書類<sup>かん</sup>に関するお問合せ<sup>といあわ</sup> )

TEL:045-210-3748 FAX:045-212-2753

担当:岡部